

平成 31 年度「長寿 NAGANO の食」海外販路開拓支援事業
マルカイハワイ 長野フェア 参加事業者募集要項

1. 目的

米国ハワイ州ホノルルの会員制スーパーマーケットである「MARUKAI WHOLESALE MART」(マルカイホールセールマート) で開催される長野フェアに参加する県内加工食品事業者等をマッチングし、参加事業者の米国ハワイへの輸出を支援するとともに、北米市場への将来的な販路開拓について支援を行う。

2. 開催期間 平成 31 年 4 月 23 日 (火) から 4 月 29 日 (月) までの 7 日間

3. 開催場所等

店舗名称 MARUKAI WHOLESALE MART (マルカイホールセールマート)
社名 Marukai Hawaii Co. Ltd. (マルカイハワイ)
所在地 2310 Kamehameha Hwy. Honolulu, HI 96819-4531
電話 +1 808-845-5051 FAX +1 808-841-2379
URL <http://www.marukaihawaii.com/>

4. 長野フェアの内容

マルカイハワイ長野フェアは、Marukai Hawaii Co. Ltd. (以下、「マルカイハワイ」という。) が主催する店頭物産催事。マルカイハワイは店頭の特設会場に、長野県の農産物及び加工食品を陳列し販売を行う。参加事業者は会期中にマルカイハワイ店頭で自社商品の販売促進のためのプロモーション活動及びマーケットリサーチを行う (時間帯は 9 時~16 時。繁忙日は 8 時~17 時)。

5. 参加事業者及び対象商品

(ア) 募集対象事業者

・次の条件をすべて満たす者。

- ① 長野県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者であって、加工食品の製造 (委託製造等を含む。) を行う者、又は、長野県内の農産物生産者であって、「おいしい信州ふど」をはじめとする農畜水産物 (その加工品を含む。) を生産する者であること。自社で生産している農産物及びその加工品であること。
- ② 長野フェア開催のためにマルカイハワイが仕入れる商品を確実に納入できること。
- ③ 原則として、開催期間中の全部又は一部の日に、来店者に対し自社商品を PR (調理方法等の説明を伴う店頭プロモーション等) をし、マーケットリサーチを行う社員を現地に派遣できること。

(イ) 対象商品

【加工食品】

・長野県産の日本酒、その他の加工食品で次の条件をすべて満たすもの。

- ① 自社で製造した加工食品又は、委託製造で製造した加工食品であること。
- ② 製造者又は販売者 (委託製造等の場合) として、自社名が商品に明記されていること。
- ③ 制度上 (食品輸出規制等)、米国ハワイへ輸出可能な品目であること。
- ④ 日本酒、ワインなどの酒類にあつては、TTB によるラベル登録が既になされている商品であること。

【農畜水産物】

・次の条件をすべて満たすもの。

- ① 長野県内において、自社で生産している農畜水産物であること。(県外産は対象外。)
- ② 制度上(食品輸出規制等)、米国ハワイへ輸出可能な品目であること。
- ③ 長野フェア開催期間までに確実に納入できる品目であること。

6. 応募方法

(ア) 参加希望者は、「参加申込書」及びマルカイハワイ指定商社の様式である「商品提案書兼見積書」に必要な事項を入力し、1月25日(金)までに、長野県中小企業振興センター(以下、「当センター」という。)へ電子メールで申し込む。

・申込先メールアドレス hanro@icon-nagano.or.jp

(イ) 参加申込書には、企業情報のほか、会期中に社員が店頭でプロモーション活動等を行うことができる期日を記入する。(開催期間7日間のうち、4月23日(火)から28日(日)までの連続6日間の日程で店頭活動等ができることが望ましい。23日から29日までがフェア開催期間であるが、29日は毎月曜日の商品入替日に当たるため、店頭でのプロモーション活動等はできない。)

(ウ) 商品提案書兼見積書には、マルカイハワイに納入したい商品をすべて記入する。見積書の「上代(税抜き)」及び「仕切単価(税別)」等は日本円で記入する。上代は、日本国内で一般的に販売されている価格を記入する。仕切単価は、日本国内での取引を想定し、国内(神戸市)へ納品した場合の価格を入力する。

(エ) 新規商品の提案を行う場合には、FCP展示会・商談会シートを作成し提出する。

- ① 前回の長野フェア(平成30年4月開催)に参加した事業者で、納品実績のない新規商品を提案する場合には、FCP展示会商談会シートを提出する。
- ② 平成30年7月に開催した海外バイヤー招聘商談会で、マルカイハワイのバイヤーと商談を行っていない場合には、FCP展示会商談会シートを提出する。

7. 参加事業者及び商品の選定等

(ア) 当センターは参加希望者から提出された「参加申込書」、「商品提案書兼見積書」及び「FCP展示会商談会シート」をマルカイハワイ及びマルカイハワイが指定する次の商社へ提出する。

【マルカイハワイ指定の商社】

社名 株式会社カワ・コーポレーション

所在地 〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通5-2-10

電話 078-367-1450

ファックス

078-367-1620

(イ) マルカイハワイは参加希望者の企業情報、商品情報及び、店頭でのプロモーション活動のための渡航日数等から、長野フェアに参加する事業者、取扱商品及び、発注数量を決定する。

(ウ) マルカイハワイ指定の商社（以下、「カワ・コーポレーション」という。）は、マルカイハワイと検討協議の上、取引する商品を決定し、事業者に対して、商品を発注する。

8. 取引条件等

(ア) 商品の仕入は原則として買取方式で行う。

(イ) 商品の発注があった事業者は、カワ・コーポレーションが指定する日本国内の倉庫（後日案内される神戸市兵庫区周辺の倉庫）に商品を納品する。

(ウ) 商品代金の決済はカワ・コーポレーションが日本円で行う。

(エ) マルカイハワイに商品を納入するための取引条件（取引価格、納入量、輸送方法、輸送費の負担、マネキンの配置、試食試飲のためのサンプルの提供量及び輸送方法等）は、マルカイハワイ又はカワ・コーポレーションと参加事業者が直接取り決める。

(オ) 自社社員を派遣できない場合には、開催期間中、自社負担により 1 日 6 時間程度のマネキンを雇用することを条件として、商品を納入できる場合がある。

(カ) フェア参加事業者のうち希望する者は、マルカイハワイでのプロモーション活動等に合わせて、マルカイハワイ系列店のドン・キホーテカヘカ店で商品のプロモーション活動等を実施することができる。ドン・キホーテカヘカ店での店頭プロモーションを希望する場合には、マルカイハワイでのプロモーション活動を行うのと同じ期間に、社員が対応するか、自社負担によりマネキンを雇用しなければならない。

店舗名称	Don Quijote Kaheka	(ドン・キホーテカヘカ店)
社名	Don Quijote USA	(ドン・キホーテ USA)
所在地	801 Kaheka St., Honolulu, HI 96814	
電話	+1 808-973-4800	FAX +1 808-973-6667
URL	http://donquijotehawaii.com/	

※ マルカイハワイの担当バイヤーはドン・キホーテ USA の仕入権限を持っているため、同店への納品（店頭プロモーション活動を伴う商品）も可能である。

※ ドン・キホーテカヘカ店でプロモーション活動を行う場合には、次のような方法をとることができる。（詳細については、参加事業者とマルカイハワイとの間で実施方法を取り決める。）

- ▶ 社員が対応する場合は、マルカイハワイでの活動終了後に、ドン・キホーテカヘカ店に移動し 17 時から 20 時に店頭プロモーションを行う。
- ▶ マルカイハワイとドン・キホーテカヘカ店の両方に社員を派遣し、両店舗でプロモーションを行う。このとき、マネキンを雇用し、社員によるプロモーションのアシスタントをさせる。
- ▶ マルカイハワイでは社員がプロモーションを行い、ドン・キホーテカヘカ店でのプロモーションには、マネキンを雇用し実施する。

9. 参加事業者の経費負担

(ア) 参加者負担金 10,000 円

(イ) 参加事業者は、店頭でのプロモーション等を行うために必要な経費（渡航費、滞在費、現地でのマネキン手配の費用、サンプル費用等）を全額負担する。

マルカイハワイの店舗はホノルルの郊外に位置し、参加事業者が宿泊するホテルが所在するワイキキ地区と離れている。タクシーを利用した場合には、片道 2,500 円程度の運賃に最低 15%のチップを加えた金額を払う必要がある。マルカイハワイでは、このような各社の交通費の負担を軽減するため、マイクロバス等による送迎を行う。参加者負担金は車両の手配に係る経費及び広告宣伝費の一部に充当する。

10. 当センターの経費負担

当センターは、「長野フェア」の広告宣伝費（参加事業者の商品の販売促進のための現地日本語ラジオ放送番組枠購入経費）及び、送迎用車両手配に係る経費の一部、並びに当センター職員の旅費を負担する。

11. 当センター職員の店頭支援

当センターは、「長野フェア」の期間中、マルカイハワイの店頭職員を派遣し、参加事業者のプロモーション活動等に対する支援を行う。

12. その他

(ア) 参加事業者とマルカイハワイ及びカワ・コーポレーションとの間で、手続き・取引に関して、万一トラブルや損害が発生した場合でも、長野県及び当センターは一切責任を負わない。

(イ) 本事業の実施は、長野県議会での関係予算の成立が前提となる。

13. 本事業に関する問い合わせ先

公益財団法人長野県中小企業振興センター	
本所 マーケティング支援センター 担当：大給政信（おぎゅう） e-mail ogyuu@icon-nagano.or.jp 電話 026-227-5013 ファックス 026-228-2867 〒380-0928 長野県長野市若里 1-18-1	信州首都圏総合活動拠点（銀座 NAGANO） 担当：須藤 實 e-mail m-sudou@icon-nagano.or.jp 携帯電話 070-4206-0568 ファックス 03-6274-6557 〒104-0061 東京都中央区銀座 5-6-5 NOCO ビル 4F